

大府市議会

議長 深谷直史 様

大府市議会建設消防委員会

委員長 三宅佳典

報告書

～消防団について～

平成28年5月

大府市議会 建設消防委員会

1 はじめに

当委員会は、平成27年6月16日、本市の消防団に関する現状及び課題を把握し、政策立案、政策提言を行うため、所管事務調査として「消防団について」の調査を行うことに決定し、以降、閉会中を中心に調査を行ってきた。

このたび、調査研究の成果を「大府市への提言」として取りまとめたので、その内容を以下のとおり報告する。

2 調査の方法

調査については、閉会中を中心に、市内消防団の代表者との情報交換会、市外自治体への視察調査等により行った。

(1) 平成27年6月16日（火） 建設消防委員会

- ・消防団に関する本市の現状及び課題を把握し、政策立案、政策提言を行うため、所管事務調査として「消防団について」の調査を行うことに決定した。
- ・本調査については、議長に対し、調査研究が終了するまで、閉会中の継続調査の申出をすることに決定した。

(2) 平成27年7月6日（月） 建設消防委員意見交換会

- ・平成27年8月6日（木）に、市内消防団の代表者との情報交換会を行うことに決定した。
- ・情報交換会のテーマを「消防団の活動について」「地域での活動について」「消防団員の確保について」の3項目とすることに決定した。

(3) 平成27年8月6日（木） 市内消防団との情報交換会（委員派遣）

- ・委員6名全員で、市内消防団の代表者と「消防団の活動について」等をテーマに、情報交換を行った。

(4) 平成27年8月25日（火） 建設消防委員意見交換会

- ・市内消防団の代表者との情報交換会について各委員に所感を求め、消防団の在り方、消防団の必要性、消防団の認知度の低さ、消防団員への優遇措置の実施など大府市の消防団を取り巻く現状と課題について、委員間で意見交換を行った。

(5) 平成27年10月14日（水） 市外視察調査（委員派遣）

- ・委員6名全員で、青森県弘前市の消防団の活性化について及び消防の広域化について、調査を行った。

- (6) 平成27年10月30日（金） 建設消防委員意見交換会
- ・青森県弘前市への視察調査について、各委員に所感を求めた上、それぞれの調査内容について、委員間で意見交換を行った。
 - ・これまでの調査研究の内容を踏まえ、大府市の消防団を取り巻く現状と課題について、委員間で意見交換を行った。
- (7) 平成27年11月16日（月） 建設消防委員意見交換会
- ・これまでの調査研究の内容を踏まえ、市政への反映、提言等について、委員間で意見交換を行った。
- (8) 平成27年12月15日（火） 建設消防委員意見交換会
- ・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討するため、これまでの意見を「消防団の在り方について」「地域との在り方について」「団員の確保について」「消防団の活動について」「認知度の向上（PR）について」の五つの体系に振り分けて、整理を行った。
- (9) 平成28年1月29日（金） 建設消防委員意見交換会
- ・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討するため、消防団の現状、消防団に対する意見及び今後の活動等に対する提案について、整理を行った。
- (10) 平成28年2月25日（木） 建設消防委員意見交換会
- ・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (11) 平成28年3月10日（木） 建設消防委員意見交換会
- ・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (12) 平成28年3月17日（木） 建設消防委員会
- ・報告書の内容を決定し、本会議で報告することとした。

3 大府市への提言

(1) 本市の現状

本市は、名古屋市の南に隣接し、昭和45年の市制施行以来、交通網の充実や工場誘致とあわせて住宅地の開発により順調な発展を遂げ、人口は、市制施行時の49,000人弱から約90,000人へと、大幅に増加している。

大府市消防団は、昭和45年に消防本部・消防署ができるまで、消火活動の要として市民の生命・財産を守ってきた。市域の面積33.66km²の中に、七つの分団があり、平成27年4月1日現在、153名の団員がいる。

年々、消防本部・消防署の人員や車両等の設備が充実するとともに、近年では、消防無線のデジタル化にあわせて、知多地域の119番通報・無線業務を共同で運用する知多広域消防指令センターが平成24年度に設置され、消防署からの火災、救急出動は、一段と迅速になった。

そのため、消防団は、火災発生時には、実際に放水して、消火活動に加わる機会が大幅に減り、消防署員の消火活動の支障にならないように、野次馬や車両の交通整理をするなど、消防署員の補助をしているのが現状である。

そして、最も大きな課題が、消防団員の確保である。今では、産業形態も大きく変化し、これまでの農業中心から工業中心となり、サラリーマン人口が増加してきたことから、消防団員の確保が大変難しい状況にあり、消防本部においても、消防団活性化会議で、その検討が続けられているところである。

また、消防団員の確保が難しい要因の一つに、消防団活動の多忙さが考えられる。消防団活動の中心が「消防操法大会」の訓練に集中しており、大会前には団員にかなりの負荷が掛かっていると考えられる。消火活動、訓練、啓発、行事への参加などの消防団活動と仕事、家庭を両立することは、厳しいものがあり、家族の協力が不可欠な状況である。さらに、操法大会の訓練に多くの時間を費やすことに、消防団の本来の目的から離れて、大会に出場し、上位を目指すことが目的になってしまっているのではないかと戸惑う団員もいるようであった。しかし、一方で、厳しい訓練をともにすることが団員の結束の要にもなっているという側面もある。

団員は、皆、一生懸命活動しているが、残念ながら、活動のPR不足や地域との連携が十分とは言えないことから、市民の消防団への認知度はあまり高くなく、団員の確保、団員の士気の高揚につなげるためにも、認知度を向上させることが必要である。

(2) 今後、本市に求められること。

ア 消防団の在り方について

火災発生時、迅速、確実に情報を伝達するため、消防団員は、従来の電話（通話）による連絡網に代えて、消防本部からの携帯電話のメール機能で出動要請を受けるが、夜間、就寝中などで気付かないこともあり、また、夜勤者が多い分団もあることから、ポンプ車を操作するために必要な人員がそろわず、出動が遅れたり、出動できなかつたりする場合もある。

現状では、消防本部の体制が充実していることから、実際に消防団が消火活動に積極的に携わることは、まれである。

委員の中からは、そのような状況下で、はたして各分団に高価なポンプ車が必要なのかという意見も出された。火災現場での交通整理など消防署員の消火活動の補助や、日頃の啓蒙・啓発活動に重点を置くなど、新たな消防団の在り方を模索するとともに、それに適した、ポンプ車以外の消防団の専用車両の導入などを検討してもよいのではないかと考える。

また、現在、既に数名の女性消防団員が在籍しているが、地域にある各分団とは別に、啓蒙・啓発活動に特化した活動などを行う女性みの消防団を新たに結成してはどうかと考える。女性が増えることにより、各分団へも女性が入団しやすくなるとともに、選択肢が増えることにより、消防団全体の団員の確保にもつながると考える。

イ 地域との関わり方について

現在、コミュニティ運動会などで消防操法の実演をしている分団もあるが、消防団とコミュニティとの間で十分な情報交換が行われていないため、意思の疎通があまりうまくできていないという声が消防団の代表者との情報交換会で出された。

「操法の実演を運動会で見せたい」「操法の実演で実際に水が出したい」など、意見の言える場を持つこと、消防団からコミュニティ・自治区に意見を届けやすくすることが必要である。

消防団員は20代、30代の操法が行える年代が主であるため、地域とのコミュニケーションを図る機会が少ないのではないかと推察する。一部の自治区では、消友会や区長、区長OBの方がパイプ役を担っているが、より地域との連携を図るために、各分団に「消防団相談役」のような職を置く必要があると考える。各分団には、定数があるため、必ずしも団員である必要はない。

ウ 団員の確保について

団員の確保は、全国的に共通の課題である。

団員を輩出する企業と消防団応援自動販売機を設置した企業が消防団協力事業

所表示証の交付対象となっている。それ以外にも、団員やその家族に何らかのサービスを提供する飲食店や販売店などを広く募ってはどうか。そして、それらの消防団の活動を応援する企業に対しても、消防団協力事業所表示証のようなもの、例えば、消防団応援事業所表示証を交付してはどうか。表示証を交付された事業所は、単に表示証を表示するだけでなく、ホームページやチラシなどで広くPRして、イメージアップを図ることができるように検討するべきである。

また、団員に対しても、家族の協力が必要なことから、団員の報酬の引上げや団員や家族が施設・店舗利用時に割引を受けられるなどの優遇措置を設けることを検討してはどうかと考える。

また、子供たちが、消防団を身近に感じ、将来、団員になりたいと思ってもらえるような働き掛けは大変重要である。小さい頃から消防団によいイメージを持ってもらえるよう、公民館まつりなどのイベントにおいて、子供用の消防団の制服を積極的に活用したり、団員とコミュニケーションを図るような交流の場をつくったりするなど、イメージアップに努めることが大切であると考えます。

団員の確保のためには、こうした様々な取組を進めていく必要がある。

エ 消防団の活動について

消防団の認知度があまり高くないため、また、同じような服装であることから、市民には、消防団員と消防署員の区別がつきにくいという現状がある。出初式や地域のイベントでは、はっぴを着たり、まといを持ったりして、消防団をイメージしやすくするため、視覚に訴える工夫があってもよいのではないかと考える。

また、「消防団」という本来の「火消し」活動に加え、啓蒙・啓発活動など更に活動の幅を広げ、市民に親しまれる消防団となる必要がある。例えば、青森県弘前市のように応急手当指導員資格を取得して、消防職員が応急手当指導を行うときに補助するなど、市民が団員の存在を身近に感じられる活動を展開することが大切である。

オ 認知度の向上（PR）について

団員の確保と団員の士気を揚げるためには、消防団の認知度を向上させることが必要である。そのためには、行政がより積極的に広報活動をするべきである。

現在、大府市のホームページのトップページから直接、消防団のページを閲覧できないので、トップページにバナーを設けるとともに、操法大会の動画を載せるなど、市民に興味を持ってもらえるような工夫を施し、積極的に広報してみてもどうかと考える。

また、コミュニティ・自治区においても、団員の確保が自らの問題であることを認識してもらふ必要がある。回覧板や自治区などで作成している独自の広報紙を活

用し、募集記事だけでなく活動報告なども掲載して、地域全体で認知度の向上に努めていく必要があると考える。

4 おわりに

以上が当委員会の調査研究の成果であるが、今回の所管事務調査において、市内消防団の代表者との情報交換を含め、委員間で活発に意見交換を行った。

意見交換では、従来型の消防団の在り方ではなく、消防署の後方支援として消防団の車両を見直してはどうかという意見、知多広域消防指令センターの設置や消防本部・消防署が充実した中で消防団の分団数を再検討してはどうかという意見、団員の報酬の引上げや家族を含めた優遇措置を検討したらどうかという意見など、多くの意見が出された。

消防団員の確保については、全国的な喫緊の課題であり、行政調査において、どこも同じような課題を抱えていることを把握することができた。

愛知県の平成28年度予算に団員募集活動への補助金の交付や民間事業者の団員への優遇サービスを推奨する取組計画があることでもわかるとおり、消防団活動への期待、活動の重要性は明らかである。

近年、各地で起きている様々な災害にも消防団員が大きく関わっており、今後とも団員の確保を図り、地域に根ざした消防団として活動していくことが必要である。

以上のような我々の思いを受けとめていただき、市長におかれては、本報告書の内容について十分に検討の上、今後の本市の施策に生かしていただくことを強く期待している。

最後に、当委員会の調査活動に御協力いただいた全ての方々に、この場をお借りしてお礼を申し上げ、本報告書の結びとする。

建設消防委員会委員名簿

(平成27年5月11日～平成28年5月11日)

役職名	氏名	所属会派
委員長	三宅 佳典	市民クラブ
副委員長	柴崎 智子	公明党
委員	日高 章	自民クラブ
委員	酒井 真二	自民クラブ
委員	上西 正雄	市民クラブ
委員	鈴木 隆	自民クラブ

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順